

東濃桧と飛騨の杉など 木を使った家づくり

最大50万円まで支援

中津川市の東濃桧と高山市の飛騨の杉を利用した、
両地域の素材の良さを組み合わせた、理想の木の家づくりに対し、支援します。



中津川市
東濃桧

美しさと香り、強さと粘りなど
特長のある「東濃桧」



高山市
飛騨の杉

飛騨地方の厳しい環境の中で、
長い年月をかけて育った「飛騨の杉」

補助制度の概要

建築主	国内に住所を有する個人又は法人
補助要件	主な構造材使用量のうち全体の60%以上が中津川市及び高山市産材であること
補助対象材	土台、束、大引、通柱、管柱、梁、桁、胴差、母屋、棟木、隅木 (ただし、火打を除く)

補助内容

中津川市産桧 + 高山市
産材使用量 1㎡あたり
2万円



主な事業の流れ

- 1 申請者は、市へ事前確認申請を提出
- 2 市は、書類確認後、申請者へ確認通知により通知
- 3 申請者は、入居された後に市へ事業の交付申請書を提出
- 4 市は、書類を審査し、申請者へ交付決定を通知
- 5 申請者は、市へ補助金の請求書を提出
- 6 市が、補助金を指定された口座へ振込み

Q & A

Q 東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業ってなに？

『東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業』とは、中津川市と高山市が連携して「中津川市産材」と「高山市産材」を使った家づくりをされた方に対し、構造用木材 1 m³あたり 2 万円の補助をさせていただくものです。 ※上限 50 万円（高山市産材の補助上限は 30 万円）

Q 誰が建てても補助金は出るの？

個人、法人は問いません。

Q どこに建てても補助金は出るの？

日本国内に建てた住宅等が対象です。

Q どの業者さんが建てても補助金は出るの？

中津川市または高山市内に本店または支店、営業所のある業者さんが建築する木造建築物が対象です。

Q 建物の種類は決まっているの？

住宅、別荘、店舗、事務所等、木造の建築物であれば対象になります。

Q 全部中津川市産材のみ、または高山市産材のみで建てた時は補助金は出るの？

全部同じ市産材で建てた場合は補助金は出ません。主な構造材の 60% 以上に中津川市と高山市の両市産材を使用し、かつ両市産材ともに 1 m³ 以上使用した物件が対象です。

Q 事前確認申請書はいつまでに出せばいいの？

木工事に着手後 30 日以内に提出してください。

Q 補助金の申請書はどこに出せばいいの？

中津川市の業者さんで建てられた場合は中津川市へ、高山市の業者さんで建てられた場合は高山市へ提出してください。

※着手前に一度ご相談下さい。

問い合わせ

中津川市役所 農林部 林業振興課

中津川市かやの木町 2 番 1 号

TEL 0573-66-1111 (内線 243)

高山市役所 林政部 林務課

高山市花岡町 2 丁目 18 番地

TEL 0577-32-3333 (内線 2234)